

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署	連絡先	050-3160-6010
所管する業務の概要	所管国有林の管理・経営		

1 基本的な心構え・行動

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1)業務における心構え ・8月に次長が、局で開催の接遇研修に参加し、伝達研修を実施した。 ・各担当が得た県等の関連調査報告や林政関係の情報については、署内で回覧し、その周知に努めている。	・外部の人に対する対応は、概ね親切・丁寧になされている。
(2)農林水産業の振興と消費者利益の関係 ・消費者利益ではないが、自然保護団体から、猛禽類が営巣活動しているため、付近で実施中の事業を中止してほしいとの要望があり、当該団体と意思疎通を図るとともに、事業を一部変更して対応することにより、最終的には猛禽類の営巣に影響を与えることなく事業を計画通り実施した。	・猛禽類の営巣等に係る情報が時前に得られていれば、このような問題は発生しないことから、当該自然保護団体等とは定期的に情報交換等を行うこととした。
(3)国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・地元等からの要望等に当たっては、相手方の事情等をよく聞き、懇切・丁寧な対応に努めることとしている。 ・地元等からの事業等の要望に当たっては、速やかに現地把握を行い、事業の可否等について上部組織と対応している。	・外部との案件等については、担当者の不在の場合の対応の仕方について、その都度周知を図ることとした。

・ 自然保護団体から、猛禽類が営巣しているため付近で実施中の事業を中止してほしいとの要望があり、直ちに事業を一時中断した。その後、当該団体と意思疎通を図り、最終的に猛禽類の営巣に影響を与えることなく事業を終了し、当該団体から迅速な対応について感謝された。	
(4) 国民への情報提供姿勢 ・ 森林環境教育等、一般の人が参加するイベントでは、専門用語の使用は避け、わかりやすい資料作成、わかりやすい説明を心掛けている。	・ 10月に予定している森林教室の実施に当たり、左記の点を改めて周知した。

2 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組

・以下のような取組を行い、ニーズの把握に努めている。

①林業関係団体、地方自治体等の会議等には、可能な限り参加し、地域に関する情報等の収集に努めている。

②毎年、県と情報交換会を開催し、情報・ニーズの把握や意見交換を行っている。

③自然保護団体に対し、猛禽類の生息と事業の調整を図るため、定期的に情報交換を行うこととしている。

④森林ボランティア団体の森林教室等の活動に当たって、担当者から要望・意見を聴取している。

⑤事業実施段階で、請負業者である林業事業体等から情報、意見等を聴取している。

・点検によって得られた課題とその改善策

・いろいろな場で、地域に関する情報等の収集に心掛けることが重要である。

(2) 関係部署との連携強化のための取組

・署内での懸案事項の共有化及び連携強化を図るため、月一度の出署日には、署長以下職員全員が打合せを実施し、懸案事項、それぞれの事務の進捗状況、今後の予定等を報告している。

・外部の事案等については、署長あるいは次長等も参加して適時適切に関係者で打合せを行うこととし、現状把握、進め方、役割分担等を明確にしながら対応することとしている。

・関係部署との連携については、いろいろなレベルで円滑になされている。

(3) 国民への政策等の説明方法 ・地元自治体からの要望に対し、現地で検討会を開催した。また、この事業の実施に当たっては、関係自治体に参加する調整会議を開催し、事業の具体的な内容等の説明と意見等を聴取し、当事業に反映するよう努めた。	
--	--

3 リスク管理

・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
(1) リスク管理の手順・ルール ・ 対外的な事案、重要な事案等については、「報告・連絡・相談」の周知徹底を図っている。 ・ 対外的な事案等における打合せの実施に当たっては、関係者はもとより、署長あるいは次長、直接関係していない部署の課長等も参加し、共通の認識の下で連携等しながら対応することとしている。 ・ 対外的な事案等については、できるだけこまめに上部組織に報告・相談することとしている。 ・ 経理事務については、計画的に処理することとし、時間的に余裕を持ってチェックできるよう関係書類の提出を要請するとともに、ダブルチェックを行っている。	・ 9月の出署日に改めて周知徹底を行った。 ・ 山火事など緊急事態への対応については、誰もが、何時でも即応できるよう、関係対応マニュアルをデータ化し、常時、共有する必要があるため、早急に整備していく必要がある。 ・ ヒヤリ・ハットの活用が十分とは言えないことから、その活用を図る必要がある。
(2) 過去の失敗や教訓の活用 ・ 保安林の未協議伐採問題が全国的に大きな問題となったが、事後、法令制限林に係る手続きについては、遺漏のないよう署独自のチェックリストを作成し、慎重に対応している。	

4 その他の重要な取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・各課では、毎月、定期的に打ち合わせを行い、問題や課題の共有に努めている。	